

各 位

本店所在地 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
 会社名 株式会社セゾンファンデックス
 代表者 代表取締役社長 青山 照久

世田谷信用金庫との保証業務提携開始に関するお知らせ

株式会社セゾンファンデックス(以下、「保証会社」という。))は、世田谷信用金庫(本社:東京都世田谷区)(以下、「世田谷信金」という。))との間で、不動産担保ローンに関する保証業務提携契約を締結し、世田谷信用金庫の取り扱う不動産担保ローン商品の保証業務を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 保証業務提携の内容

保証会社は、世田谷信金が取り扱う次の不動産担保ローンの保証業務提携を令和2年3月13日より開始いたします。

2. 商品概要

商品名	せたしん不動産担保付 パーソナルローン	せたしん不動産担保付 ビジネスローン	せたしん不動産担保付 不動産専門ローン
ご利用いただける方	日本国内の世田谷信金の営業エリア内に居住又は勤務先がある個人で、以下のすべての要件を充たす方 ・世田谷信金の会員又は会員となる資格を有する方 ・融資実行時における年齢が原則満20歳以上の方 ・制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・日本国籍を有する方(但し、外国籍で永住者の在留資格がある場合は対象) ・安定継続した収入のある方(給与所得者、法人役員、年金受給者等)	日本国内の世田谷信金の営業エリア内に居住又は勤務先がある個人、又は日本国内に本店を有する法人で以下のすべての要件を充たす方 ・世田谷信金の会員又は会員となる資格を有する方 ・個人の場合、融資実行時における年齢が原則満20歳以上の方 ・個人の場合、制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・個人の場合、日本国籍を有する方(但し、外国籍で永住者の在留資格がある場合は対象)	・安定継続した収入のある方(給与所得者、法人役員、年金受給者等)
お使いみち	自由(事業性資金、株式購入資金は除く)	事業性資金 (宅地建物取引業者の不動産仕入資金は除く)	不動産の購入、修繕、セカンドハウス購入等
ご融資金額	100万円以上5,000万円以下 (10万円単位)	100万円以上1億円未満(10万円単位)	
ご融資利率	変動金利(世田谷信金の所定利率)		
ご融資期間	1年以上25年以内(1年単位)	1年以上25年以内(1年単位) 但し、返済方式が期日一括返済方式の場合は1年とする。	1年以上35年以内(1年単位) 但し、返済方式が期日一括返済方式の場合は1年とする。
ご返済方式	・元利均等返済方式 (ボーナス併用可)	・元金均等返済方式 ・期日一括返済方式	・元利均等返済方式・元金均等返済方式 (ボーナス併用可) ・期日一括返済方式
担保	本人または本人の親族(三親等以内)が所有する不動産に、保証会社を担保権者とする抵当権を設定	以下の不動産に保証会社を担保権者とする抵当権又は根抵当権※を設定 ・本人または本人の親族(三親等以内)が所有する不動産 ・法人が所有する不動産 ・法人代表者または法人代表者の親族(三親等以内)が所有する不動産 ・法人の役員等が所有する不動産 ※資金使途が不動産購入の場合、購入物件に担保権を設定 ※返済方式が期日一括返済方式の場合、根抵当権を設定	
保証人	原則不要	・債務者が法人の場合、代表者は原則連帯保証人として契約 ※保証会社が必要と判断した場合は、この指定する者を保証委託契約の連帯保証人として契約	
団体信用生命保険	任意加入(世田谷信金指定の団体信用生命保険に加入)		

3. お問い合わせ先

商品及びサービス内容等につきましては、以下の窓口へお問い合わせください。

世田谷信用金庫
(業務部)

電話 03-34639-1111
 受付時間 / 平日9:00~17:30(土日・祝日・年末年始を除く)

保証会社 株式会社セゾンファンデックス
(信用保証部)

電話 03-6733-6733
 受付時間 / 平日9:00~17:30(土日・祝日・年末年始を除く)

以上